

大阪など新たに確認

民医連 20人が認定申請へ

大阪府や和歌山県を中心に水俣病被害者が新たに70人もいることが、全国の病院や診療所などでつくる全日本民医連医療機関連合会（民医連）の近畿地方協議会による集団検診で分かった。このうち20人が国の水俣病認定を申請する意向。協議会によると、国の基準より幅広く水俣病患者を認定した04年の関西訴訟最高裁判決以降、これほど多くの被害者が一度に確認されたのは初めてという。救済の手が届かず、取り残された水俣病被害者の実態が改めて浮かび上がった。

（25面に関連記事）

シリーズ 公害

過去 現在 …

水俣病の潜在化した被害者を救済するため、同協議会が検診実行委員会を組織し、昨年9月〜今年3月、大阪市と堺市で計3回、集団検診を実施。

熊本県水俣市の患者会などを通じて呼びかけたところ、原因物質のメチル水銀に汚染された不知火海沿岸の元住民とその子ども計95人（37〜84歳）が受診した。多くは、紡績業などが盛んだった大阪・泉南地域などに仕事を求めて移住した人たちという。

最高裁判決などを考慮して原田正純・熊本学園大学教授らが作った共通の診断基準をもとに検診。神経内科の専門医6人が、痛覚テストや歩行検査、皮膚を刺激する「2点識別覚」検査などを実施した。その結果、メチ

ル水銀の強い暴露を受け、感覚障害があり、水俣病と診断された人が70人に達した。内訳は男性が27人（48〜75歳）、女性が43人（42〜83歳）で、居住地別では大阪府が51人と最も多く、次いで和歌山県9人、兵庫県4人、愛知県3人などだった。症状としては、ふくらはぎなどがけいれんする人が多かったが、まっすぐ歩けなかったり、視野が狭くて見えにくくなっ

たりする人もいた。比較的症狀の重い20人が、補償を受けられる水俣病の認定を、50人が医療費全額支給となる保健手帳の交付を、申請するという。

水俣病認定を巡っては、感覚障害や運動失調など複数の症状の組み合わせが必要とする国の基準に対し、最高裁判決は、家族に認定患者がいて、四肢末端に感覚障害があるなどの場合でも認められるとした。このため、行政と司法の「二重基準」が生じている。検診実行委の吉倉正事務局長は「大阪や名古屋などに数百人規模で移住したという話もあり、多くの被害者が潜在化していると推測される。検診機関が分からず、検診を受けたくても受けられない人も少なくない」と話している。検診の問い合わせは、大阪民医連社会医学研究所（06・6478・7275）へ。【河内敏康】

救済策届かず 進んだ潜在化

集団検診によって新たに70人も水俣病患者が判明した。潜在化している被害者が少なくない背景には、検診を受けられる機関が分からず、診断経験豊富な熊本県水俣市内の病院まで行って検診を受けるには費用負担が大きすぎるなどがあるとみられる。

今回の検診では、メチル水銀で汚染された不知火海の沿岸自治体から、仕事を求めて大阪府や和歌山県に移住した受診者がかなりの数を占めた。被害者が今まで訴え出なかったのは、生活を守るために仕事を優先したり、家族に心配をかけたくない思いがあったためという。熊本から離れて

情報も少なく、自分が水俣病と関係があると思わずに、救済策を知らない人もいた。高齢化した被害者が多くなった現在、近畿など遠方の被害者に救済策が届きにくくなっている。国や自治体には、潜在化している被害者を掘り起こし、救済するための支援が求められる。【河内敏康】